

規格案に対する意見受付公告について

1. 改定の規格名称

「原子力発電所耐津波設計技術規程」改定案 (JEAC 4629-202X)

2. 改定の概要等

本規程は、原子炉施設の耐津波設計に適用するものであり、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（原子力規制委員会）」及びその解釈の要求に基づき設計上想定する基準津波に対する設計基準対象施設の設計手法を規定するものです。また、本規程に定める設計手法は、原子炉施設の津波に対する防護方策であり、重大事故等対処施設の設計にも準用できます。

さらに、設計上想定する津波を上回る超過津波が発生する可能性及び超過津波がもたらす原子炉施設への影響を踏まえ、重大事故発生防止及び重大事故発生時の影響緩和の観点から、超過津波に対して原子炉施設の安全確保を図る際の推奨事項も示しています。

今回の改定では、安全重要度が比較的高い施設の耐津波設計上の重要度分類を新たに「耐津波Aクラス」と定義するとともに、波力、漂流物衝突力、砂移動に関する評価式の更新等を行っています。

3. 意見の受付

受付開始日：2026 年 7 月 15 日（水）

受付終了日：2026 年 9 月 14 日（月）

4. 関連資料入手先

一般社団法人日本電気協会の HP (<https://nusc.jp/iken.html>) にて規格の閲覧が可能です。また、郵送による資料の送付も行っておりますので、お問い合わせ下さい。ただし、複写代および郵送代の実費をご負担いただきます。

5. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、FAX もしくは電子メールアドレス）を明記し、書面もしくは電子メールにて提出下さるようお願い致します。

また、頂きましたご意見等につきましては、所属、氏名が公開される可能性があることをご了承下さい。

6. お問い合わせ先・意見提出先

原子力規格委員会 事務局（日本電気協会 技術部内）

電 話：(03)3216-0558

FAX：(03)3216-3997

E-mail：staf-nuc@denki.or.jp

所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階

以上